

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：商工費 項：商工費 目：工鉦業振興費

事業名 伝統的工芸品月間推進事業負担金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

商工労働部 地域産業課 地場産業振興係 電話番号：058-272-1111(内 3095)

E-mail：c11355@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 200千円(前年度予算額：200千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	200	0	0	0	0	0	0	0	200
要求額	200	0	0	0	0	0	0	0	200
決定額	200	0	0	0	0	0	0	0	200

2 要求内容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

県内の伝統的産業は、業績の低迷、後継者及び原材料の不足等の問題を抱えている。伝統的工芸品の販路及び需要の拡大に対する支援が必要であるが県単独で事業を行うことは困難であり、(一財)伝統的工芸品産業振興協会(経済産業省の外郭団体。以下「伝産協会」)が伝統的工芸品の普及啓発を目的に行う月間事業に参加することは有効な手段である。このため、当県も月間事業の主要な財源となる負担金について一定の負担を行う必要がある。

(2) 事業内容

毎年11月の「伝統的工芸品月間」において、全国を対象に各種普及推進事業を実施する伝産協会に対し、事業経費の一部を負担金として支払う。

<伝統的工芸品月間の概要>

- ・経済産業省が省令で定め、昭和59年度から開始。11月を「伝統的工芸品月間」と定め、伝産協会を中心に、10月から11月にかけて全国各地において伝統的工芸品の普及推進事業を実施する。

伝産協会による伝統的工芸品月間行事業

(1)普及事業

- ・ 伝統的工芸品月間国民会議全国大会の開催
- (2) 子どもを対象とした普及・後継者育成事業
 - ・ 地域伝統的工芸品体験学習事業の実施
 - ・ 図画及び作文コンクールの実施
- (3) 全国に向けた広報活動
 - ・ 普及広報の実施

(3) 県負担・補助率の考え方

伝産協会に対する負担金 200 千円

* 協力都道府県及び市の各指定品目数等を勘案し案分

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
負担金	200	(一財)伝統的工芸品産業振興協会が実施する普及事業等負担金
合計	200	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 国・他県の状況

他県においても、伝統的工芸品の指定品目数等に応じた按分割合を負担

(2) 後年度の財政負担

伝産協会は毎年国内各地において同事業を実施しており、今後も同額程度の負担が必要

(3) 事業主体及びその妥当性

伝産協会は、伝統的工芸品の産地組合を代表する国内唯一の機関である。また、同協会は各産地組合の活性化計画策定に対する指導、普及啓発事業等の各種事業を実施していることから、伝統的工芸品産業振興に中心的な役割を果たしている。

事業評価調書（県単独補助金除く）

新規要求事業
継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
 地域ブランドの育成や県産品の市場の拡大を図り、ふるさと岐阜県の資源を活かした活力づくりを目指す。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値	目標	達成率
全国大会参加人数	(H)	257,000 (H29)	129,000 (H30)	84,000 (R1)	32,000 (R3)	集計方法 が異なる ため算出 不可

指標を設定することができない場合の理由

（前年度の取組）

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
 <令和元年度実績>
 岩手県で開催された「伝統的工艺品月間国民会議全国大会」に対する後援のほか、こどもの地域工艺品体験学習事業における岐阜県工艺品紹介パネルの展示などの協力・支援を行った。

(1) 伝統的工艺品月間国民会議全国大会
 日時：令和元年11月2日（土）14：30～15：30
 場所：盛岡市民文化ホール（岩手県盛岡市）
 参加人数：約600名（前年度約750名）

(2) 2019 伝統工芸ふれあい広場・岩手
 日時：令和元年11月3日（日）～5日（火）
 場所：岩手産業文化センターアピオ（岩手県滝沢市）
 参加人数：約84,000名（前年度：129,000名）等

（前年度の成果）

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
 伝統的工艺品の効果的な普及啓発、需要喚起を図ることができた。また、伝統的工艺品を次世代に伝えるためには、子どもの時代から親しむことが肝

要であり、全国の持ち回り開催を通じて、全国の各種工芸品産地より熟練の職人を講師に迎え、直接子どもたちに製作指導できる機会であり、工芸品を応援する人材づくりにも有効である。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ：必要性が高い、：必要性が低い 	
(評価)	事業者の大半が中小零細事業者であり、事業者主体で首都圏における展示即売会を行うだけの体力がないため、今後も伝産協会（経済産業省）と連携し、継続した業界支援が必要である。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価)	伝統的工芸品を次世代に伝えるためには、子どもの時代から親しむことが肝要であり、全国の持ち回り開催を通じて、全国の各種工芸品産地より熟練の職人を講師に迎え、直接子どもたちに製作指導できる機会などが創出でき、有効である。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ：効率化は図られている、：向上の余地がある 	
(評価)	主催者側の要求額ではなく、事業内容を精査したうえで、必要額のみを予算措置し、経費削減につとめている。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 人々の生活スタイルや嗜好の変化に伴い、本県の伝統的工芸品の需要は著しく縮小している。
--

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 伝統的工芸品は、現在のモノづくり産業の原点であるとともに、本県の伝統や文化を他県や外国へアピールする象徴であり、失ってはならない本県の貴重な宝であるため、引き続きその魅力をPRし、需要拡大にかかる支援が必要である。
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【 課 】
組み合わせて実施する理由や期待する効果 など	

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算

支出科目 款：商工費 項：商工費 目：工鉦業振興費

事業名 伝統的工芸品技術継承促進事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

商工労働部 地域産業課 地場産業振興係 電話番号：058-272-1111(内 3095)

E-mail：c11355@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 9,368 千円(前年度予算額：11,840 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	11,840	1,000	0	0	0	0	0	0	10,840
要求額	9,368	3,159	0	0	0	0	0	0	6,209
決定額	9,368	3,159	0	0	0	0	0	0	6,209

2 要求内容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

伝統工芸品は、本県のモノづくり産業の原点であり県の誇りである。さらに本県の伝統や文化を現代に継承し、生活の豊かさや潤いを与えるものであることから、次代に継承すべき貴重な宝である。

しかし、県内の伝統工芸産業は、中小零細性が強く、生活様式の変化や安価な輸入品の増加により、業界をめぐる環境は悪化し、業績の低迷、原材料不足、後継者不足が課題となっている。加えて、後継者不足から生じる伝統技法の継承とそれを支える製造用具の確保も課題となっている。

(2) 事業内容

本県の伝統工芸品産業の振興を図るため、伝統技法の継承に向けた製造用具の確保を支援するとともに、需要拡大・販路開拓を支援する。

1) 伝統的工芸品等の製造用具等アーカイブ化

- ・伝統的工芸品等の技術継承のため、製造用具等の確保に向けたアーカイブ化(設計図等の作成、機械の試作)を進める。

2) 原材料の確保に向けた調査研究

- ・伝統的工芸品等の原材料の確保のため、調査研究を実施する。

3) 伝統的工芸品の需要開拓、販路拡大に向けた取組みの推進

- ・大都市圏での展示販売を実施する。
- ・「伝統工芸 青山スクエア」に出展する。

(3) 県負担・補助率の考え方

本県のモノづくりの原点である伝統的工芸品等の振興を図る取組みとして県の負担は妥当。

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

(千円)

事業内容	金額	事業内容の詳細
旅費	282	職員業務旅費
需用費	285	消耗品
役務費	23	通信運搬費、サンプル等発送費
委託料	8,778	展示販売・出展経費、アーカイブ化等
合計	9,368	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

「清流の国ぎふ」創生総合戦略

[3]地域にあふれる魅力と活力づくり

(1) 地域の魅力の創造・伝承・発信

「ぎふブランド」づくり

(2) 事業主体及びその妥当性

本県の伝統的工芸品の振興を図るとともに、その伝統技法を将来に継承していくため、それらを支える製造用具の確保や、需要拡大・販路開拓等の支援を実施するものであり、県が事業主体となることは妥当である。

事業評価調書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
地域ブランドの育成や県産品の市場の拡大を図り、ふるさと岐阜県の資源を活かした活力づくりを目指す。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移	現在値	目標	達成率
振興計画の策 定数	4 (R1年度末)	-	4 (R2)	6 (R3)	66.6%

指標を設定することができない場合の理由

（前年度の取組）

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）

<令和2年度実績>

全国の伝統的工芸品を一堂に集めた工芸品展が首都圏で開催され、出展する組合を支援した。また、伝統的工芸品に特化した国内最大級の場である青山スクエアでの展示会を開催した。

（1）暮らしの中の伝統的工芸品展

日時：令和2年8月19日（水）～26日（水）

場所：小田急百貨店

参加人数：702人（概算）（初開催のため前年度の実績なし）

（2）伝統工芸青山スクエア

日時：令和3年1月8日（金）～21日（木）

場所：伝統工芸 青山スクエア 特別展

（前年度の成果）

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
伝統的工芸品等の効果的な普及啓発、需要喚起を図ることができるとともに、消費者ニーズの把握を通じた新商品開発の効果もある。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ：必要性が高い、：必要性が低い 	
(評価)	事業者の大半が中小零細事業者であり、財政基盤がぜい弱であるため、伝産協会（経済産業省）と連携した取組みなど、継続した業界支援が必要である。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価) ○	一般消費者やバイヤーも含め、国内でも最大の購買層がいると考えられる大都市圏において、積極的に展示販売事業を実施することにより、各事業者は、伝統的工艺品等の効果的な普及啓発、需要喚起を図ることができるとともに、消費者ニーズの把握を通じた新商品開発に資するため、有効である。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ：効率化は図られている、：向上の余地がある 	
(評価) ○	事業内容を精査したうえで、必要額のみを予算措置し、経費削減につとめている。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 人々の生活スタイルや嗜好の変化に伴い、本県の伝統的工艺品の需要は著しく縮小している。
--

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 伝統的工艺品は、現在のモノづくり産業の原点であるとともに、本県の伝統や文化を他県や外国へアピールする象徴であり、失ってはならない本県の貴重な宝であるため、引き続きその魅力をPRし、需要拡大にかかる支援が必要である。
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【 課 】
組み合わせて実施する理由や期待する効果 など	

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：商工業 項：商工業 目：商業振興課

事業名 セラミックパークMINO環境整備事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

商工労働部 地域産業課 地場産業振興係 電話番号：058-272-1111(内 3097)

E-mail：c11355@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 500,527 千円 (前年度予算額：75,450 千円)

< 財源内訳 >

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附 金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	75,450	0	0	0	0	0	0	66,680	8,650
要求額	500,527	0	0	0	0	0	0	450,400	50,127
決定額	498,230	0	0	0	0	0	0	430,200	68,030

2 要求内容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

セラミックパークMINO(以下、「当施設」)は、建設から18年が経過し、施設の適正な管理運営を図るうえで設備等の定期的なメンテナンスや老朽化に伴う修繕等が必要となっている。

(2) 事業内容

(下記の5工事は、いずれも「県有施設中長期保全計画」に基づくもの)

照明器具更新工事

本館2階、3階及びフォーリー等の照明器具について、更新推奨時期(20年)が到来するため、計画的に更新(LED化)する。

空気調和機(エアハンドリングユニット等)更新工事

館内の空気調和機(約30台)について、竣工以来一度も更新しておらず、更新推奨時期(20年)が到来するため、計画的に更新する。

冷却塔更新工事

室内の熱を室外に放出する冷却塔について、竣工以来一度も更新しておらず、不具合等も出始めていることから、更新を行う。

電話交換設備更新工事

館内の電話交換設備について、更新推奨時期（20年）が到来するほか、電波法改正に伴い令和4年11月までに設備更新が必要なため、更新を行う。

給排水ポンプ更新工事

施設に設置されている給排水ポンプ（池循環・湧水）について、不具合等も出始めていることから、更新を行う。

セラミックパークMINO劣化調査・修繕計画策定等業務委託

当施設は多くの設備が更新時期を迎えているほか、今後は施設の修繕も予定されている。そこで、施設・設備の劣化状況と修繕に要する費用を詳細に把握し、施設全体の長期的な修繕計画に正確に反映することが必要である。

このため、建築・建築設備の劣化診断を行い、施設全体の長期修繕計画を策定する。

（3）県負担・補助率の考え方

当施設の指定管理者である（公財）セラミックパーク美濃との基本協定において、60万円以上の修繕にかかる費用は県が負担することとなっており、上記事業は修繕にかかる経費として県が実施すべきものである。

（4）類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
工事請負費	474,735	照明器具更新工事（令和3年度分） 129,780 （令和3～4年度分 合計：324,450） 空気調和機更新工事（令和3年度分）272,308 （令和3～4年度分 合計：680,770） 冷却塔更新工事 36,080 電話交換設備更新工事 22,737 給排水ポンプ更新工事 13,830
事務費	390	旅費（273）、消耗品費（12）、燃料費（39）、 会議費（8）、印刷製本費（20）、役務費（38）
委託料	25,402	空気調和機更新工事に伴う美術品移動委託 4,250 劣化調査・修繕計画策定 21,152
合計	500,527	

決定額の考え方

長寿命化分について、年度間の平準化のため、工事の一部計上を見送ります。一般分について、過去の落札率（0.95掛）を参考に所要額を計上します。現代陶芸美術館の空調機器・照明機器の更新事業費を計上します。

4 参考事項

（1）後年度の財政負担

施設の老朽化が進んでいることに伴い、中長期保全計画の策定時点では想定できなかった修繕・故障個所が発生しており、当該計画を適切に見直し、正確に把握する必要が出てきている。

今後、劣化状況を調査し計画に反映することで、長期的な観点から計画的な修繕・工事を行っていく。

事業評価調書（県単独補助金除く）

新規要求事業
継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
 当施設が、美濃焼はもとより美濃焼産地の魅力を国内外へ発信し、本県の産業・文化振興を図るため最大限活用される拠点施設であり続ける。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値	目標	達成率
来館者数	(H)	250,259 (H29)	249,991 (H30)	184,126 (R1)	228,125 (R3)	80.7%

指標を設定することができない場合の理由

（前年度の取組）

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
 セラミックパークMINOのオープン以来、施設利用促進、利用者の安全確保のため、適宜、修繕・工事など改善策を講じてきた。

- ・平成14年度 茶室前仮設ステージ設置
- ・平成15年度 ITサロンの設置、世界の名窯の展示、国際陶磁器フェスティバル美濃寄贈作品の展示
- ・平成16年度 オリベ情報発信のコーナー整備、案内板増設、エスカレーター自動運転装置設置、携帯電話の電波改善、セラパークバス乗入れ開始
- ・平成17年度 展示用長机の追加購入、清掃機材の購入
- ・平成18年度 搬入搬出道路拡幅、防犯カメラ映像記録装置購入
- ・平成19年度 ネットワーク機器（L3スイッチ）更新
- ・平成20年度 ネットワーク環境の変更整備（クライアント環境設定変更、WEBデータ移行、ファイアウォール設定変更）
- ・平成21年度 滝転落防止柵設置、展望台床木材張替及び屋外階段木材改修、空冷内融式氷蓄熱ヒートポンプ・オーバーホール

	更新、自家用発電バッテリーの買い替え
・平成22年度	茶室横壁壁面補修工事
・平成23年度	水中ろ過ポンプ更新、中央監視装置更新工事、災害復旧工事
・平成25年度	雨漏り修繕工事
・平成27年度	ディーゼル発電設備メンテナンス
・平成28年度	排煙駆動装置修繕工事、給水直圧管修繕工事
・平成29年度	2階北側廊下カーペット取替業務
・平成30年度	2階北側廊下壁面・扉等修繕工事
	茶室周辺整備事業
	施設案内看板（屋外）修繕工事
	屋外階段木製踏板全面取替工事
・令和元年度	プロパンガス供給設備更新工事
	屋上タイル等修繕工事
	本館1階及びM2階照明器具更新工事
	搬入口前駐車場補修修繕工事
	事務室排煙窓修繕工事
	便所前廊下雨漏り修繕工事
	池循環・ろ過ポンプ修繕工事
	高圧気中開閉器更新工事
	Wi-Fi環境整備工事
	仮設配管及びバイパス配管施設工事
	雑用水加圧給水ポンプ更新工事

（前年度の成果）

<ul style="list-style-type: none"> ・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果 <p>令和元年度の施設利用者を対象にしたアンケート調査では、施設の使い勝手について、「良い」と答えた施設利用者は80%、「普通」と答えた利用者は17%となっている。</p>
--

2 事業の評価と課題

（事業の評価）

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） <p>：必要性が高い、：必要性が低い</p>	
（評価）	当施設を訪れる年間25万人程の来館者が安全・安心かつ快適に施設を利用するためにも、当事業は必要不可欠である。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） 	

<p>：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、 ：まだ期待どおりの成果が得られていない</p>	
(評価)	<p>令和元年度の施設利用者を対象にしたアンケート調査では、施設の使い勝手について、「良い」と答えた施設利用者は80%、「普通」と答えた利用者は17%となっており好評価を得ている。</p>
<p>・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ：効率化は図られている、 ：向上の余地がある</p>	
(評価)	<p>当施設は、建設から18年が経過し、竣工以来一度も更新しておらず、また不具合等も出始めていることから、故障や破損が起きた場合のリスクを考慮し、定期的な修繕・メンテナンスを適切に行い、影響を最小限に止めることが必要である。</p>

(今後の課題)

<p>・事業が直面する課題や改善が必要な事項 陶磁器産業は、ライフスタイル・価値観の変化や安価な外国製品の流入等による市場の縮小、担い手の減少など厳しい状況にさらされており、陶磁器文化・産業振興の拠点として当施設の役割を一層果たしていく必要がある。</p>
--

(次年度の方向性)

<p>・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 今後、修繕が必要な箇所も年々増えていくと思われることから、中長期保全計画を見直しながら計画的な施設保全に努めるとともに、日常点検により不具合等を早期に発見することで修繕経費を最小限に抑え、来館者の安全・安心と快適な施設利用に努めていく。</p>
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

<p>組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課</p>	<p>【 課 】</p>
<p>組み合わせて実施する理由や期待する効果 など</p>	

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：商工費 項：商工費 目：商業振興費

事業名 全国伝統的工芸品まつり参加費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

商工労働部 地域産業課 地場産業振興係 電話番号：058-272-1111(内 3095)

E-mail：c11355@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 410千円(前年度予算額：410千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	410	0	0	0	0	0	0	0	410
要求額	410	0	0	0	0	0	0	0	410
決定額	410	0	0	0	0	0	0	0	410

2 要求内容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

伝統工芸品は、本県のモノづくり産業の原点であり県の誇りである。さらに本県の伝統や文化を現代に継承し、生活の豊かさや潤いを与えるものであることから、次代に継承すべき貴重な宝である。しかし、県内の伝統工芸産業は、中小零細性が強く、生活様式の変化や安価な模倣品の増加による売り上げ不振、原材料及び、後継者不足により弱体化が著しい。よって生産者主体で首都圏における展示即売会を行う体力がない。このため県として、伝統的工芸品の販路及び需要の拡大に対して支援をしていく必要がある。

(2) 事業内容

本県の伝統的工芸品・郷土工芸品の普及啓発、需要喚起を図るとともに、消費者ニーズの把握を通じた新商品開発の促進を図るため、国(経済産業省)主導により首都圏で開催される展示即売会に本県の事業者が参加するための経費の一部を負担金として支払う。

<展示即売会の概要(令和3年度予定)>

名 称：「伝統的工芸品展 WAZA2022」

時 期：2022年2月(予定)

場 所：東武百貨店池袋店

内 容：伝統的工芸品・郷土工芸品の展示・販売・製作実演

主 催：(一財)伝統的工芸品産業振興協会(以下「伝産協会」)

経済産業省の外郭団体

対象業種：本県の伝統的工芸品(国指定)5品目

(飛騨春慶、一位一刀彫、美濃焼、美濃和紙、岐阜提灯)

本県の郷土工芸品(県指定)43品

(3) 県負担・補助率の考え方

伝産協会に対する負担金等 410 千円

(内訳：業務旅費 25 千円、負担金 385 千円[各県共通経費を県で負担])

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

(千円)

事業内容	金額	事業内容の詳細
旅費	25	職員業務旅費(東京)
負担金	385	全国伝統的工芸品まつり開催に係る伝産協会への負担金
合計	410	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

「清流の国ぎふ」創生総合戦略

[3] 地域にあふれる魅力と活力づくり

(1) 地域の魅力の創造・伝承・発信

「ぎふブランド」づくり

(2) 国・他県の状況

・他県も同様に負担金を拠出

(3) 後年度の財政負担

・毎年度同額程度の負担が必要

(4) 事業主体及びその妥当性

伝産協会は、伝統的工芸品の産地組合を代表する国内唯一の機関である。また、同協会は各産地組合の活性化計画策定に対する指導、普及啓発事業等の各種事業を実施していることから、伝統的工芸品産業振興に中心的な役割を果たしている。

事業評価調書（県単独補助金除く）

新規要求事業
継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
 地域ブランドの育成や県産品の市場の拡大を図り、ふるさと岐阜県の資源を活かした活力づくりを目指す。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値	目標	達成率
入場者数	(H)	146,020 (H29)	143,090 (H30)	121,215 (R1)	200,000 (R3)	60%

指標を設定することができない場合の理由

（前年度の取組）

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
 <令和元年度実績>
 開催期間：令和2年2月20日（木）～25日（火） 6日間
 会場：東武百貨店池袋店 8階催事場（東京都豊島区）
 主催：一般財団法人伝統的工芸品産業振興協会
 後援：経済産業省、中小企業庁ほか
 入場者数：121,215名（前年度143,090名）

（前年度の成果）

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
 伝統的工芸品・郷土工芸品の効果的な普及啓発、需要喚起を図ることができるとともに、消費者ニーズの把握を通じた新商品開発の効果もある。
 H20 美濃焼、美濃和紙、岐阜提灯、南濃天然木工芸（海津市/郷土工芸品）
 H21 一位一刀彫、美濃焼、美濃和紙、岐阜提灯
 H22～R1 出展なし（H22～小間代を出展者負担へ変更）

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ：必要性が高い、：必要性が低い	
(評価)	事業者の大半が中小零細事業者であり、事業者主体で首都圏における展示即売会を行うだけの体力がないため、今後も伝産協会（経済産業省）と連携し、継続した業界支援が必要である。
・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、：まだ期待どおりの成果が得られていない	
(評価)	一般消費者やバイヤーも含め、国内でも最大の購買層がいると考えられる首都圏において、積極的に展示即売会に参加することにより、各事業者は、伝統的工芸品・郷土工芸品の効果的な普及啓発、需要喚起を図ることができるとともに、消費者ニーズの把握を通じた新商品開発に資するため、有効である。
・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ：効率化は図られている、：向上の余地がある	
(評価)	主催者側の要求額ではなく、事業内容を精査したうえで、必要額のみを予算措置し、経費削減につとめている。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項 人々の生活スタイルや嗜好の変化に伴い、本県の伝統的工芸品の需要は著しく縮小している。

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 伝統的工芸品は、現在のモノづくり産業の原点であるとともに、本県の伝統や文化を他県や外国へアピールする象徴であり、失ってはならない本県の貴重な宝であるため、引き続きその魅力をPRし、需要拡大にかかる支援が必要である。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【 課 】
組み合わせて実施する理由や期待する効果 など	